

## 大田市告示第144号

大田市電子入札執行要領（平成26年大田市告示第122号）の一部を次のように改正する。

令和4年8月3日

大田市長 楫野弘和

第4条を次のように改める。

（競争参加資格確認申請書等の提出）

第4条 一般競争入札（簡易型一般競争入札及び全ての総合評価方式を含む。以下同じ。）に参加しようとする者は、電子調達システムにより競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料等（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）を提出するものとする。なお、電子調達システムにより競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、押印を省略することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、競争参加資格確認申請書等の提出方法について、入札公告で電子調達システムを使用する以外の方法を記載している場合は、当該入札公告で定める方法によるものとする。
- 3 入札事務担当者は、第1項の規定により提出された競争参加資格確認申請書等を収受したときは、電子調達システムにより競争参加資格確認申請書受付票を発行するものとする。

附 則

この告示は、令和4年9月1日から施行する。